

## 令和4年度点検・評価 指標群一覧

## 1 地球環境保全に関する指標群

## 《指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
温室効果ガス排出量	二酸化炭素、メタンなど地球温暖化の原因となる温室効果ガスの年間排出量の合計値（二酸化炭素重量換算）	7,369 万 t-CO <sub>2</sub> (H25)	3,788 万 t-CO <sub>2</sub> (R12)	目標数値は、2021 年度（令和3年度）に策定した「地球温暖化対策推進計画（第3次）」と同じ設定としています。同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。
新エネルギー導入量 発電分野 （発電電力量）	太陽光、風力、バイオマス、地熱などの新エネルギーの導入量（発電分野）	8,611 百万 kWh (H30)	14,998 百万 kWh (R12)	
新エネルギー導入量 熱利用分野	バイオマス、地熱などの新エネルギーの導入量（熱利用分野）	14,713 TJ (H30)	20,960 TJ (R12)	

## 《個別指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
森林の蓄積と地球温暖化防止機能	森林の蓄積及び炭素貯蔵量	蓄積 782 百万 m <sup>3</sup>  炭素貯蔵量 310 百万 t-C 相当 (H27)	蓄積 835 百万 m <sup>3</sup>  炭素貯蔵量 329 百万 t-C 相当 (R8)	目標数値は、2016 年度（平成 28 年度）に策定した「森林づくり基本計画」と同じ設定としています。同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。

## 《補足データ》

名称	概要
一人当たりの二酸化炭素排出量	全道の二酸化炭素排出量を、一人当たりに換算したもの
部門別二酸化炭素排出量	部門別（エネルギー転換、産業、民生（家庭）、民生（業務）、運輸、工業プロセス、廃棄物）の二酸化炭素排出量
環境効率性	道内の二酸化炭素排出量を、道内総生産（GDP）で割ったもの 経済成長の程度に対する環境負荷の増減状況を表しており、数値が下がるほど、経済規模に比して環境負荷が少ない（効率が良い）
次世代自動車の普及台数	ハイブリッド(HV)、プラグインハイブリッド(PHV)、電気自動車(EV)、天然ガス自動車(CNG)、燃料電池車(FCV)の普及台数
産業部門エネルギー消費原単位	各部門の活動量 1 単位当たりの最終エネルギー消費量 【「新エネルギー導入拡大に向けた基本方向」目標値】
家庭部門エネルギー消費原単位	
業務部門エネルギー消費原単位	
運輸部門エネルギー消費原単位	
フロン排出抑制法に基づくフロン類の回収量・破壊量	道内におけるフロン類の回収量及び破壊量

## 2 循環型社会形成に関する指標群

### 《指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
循環利用率	社会に投入される天然資源などの投入量のうち、循環資源（再使用・再生利用された資源）が占める割合	15.7% (H29)	17% (R6)	目標数値は、2019年度（令和元年度）に策定した「循環型社会形成推進基本計画（第2次）」と同じ設定としています。同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。
最終処分量	一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計	100万t (H29)	82万t以下 (R6)	
廃棄物系バイオマス利利用率	家畜ふん尿、食品廃棄物、紙類・紙くすなどの廃棄物系バイオマスの発生量のうち、利活用された割合（炭素量換算）	89.8% (H28)	90% (R4)	
未利用バイオマス利利用率	稲わら、もみ殻、林地未利用材などの未利用バイオマスの発生量のうち、利活用された割合（炭素量換算）	71.5% (H28)	70% (R4)	

### 《個別指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
一般廃棄物の排出量（一人1日当たり）	家庭などからのごみ（一般廃棄物）の総排出量を一人1日当りに換算したもの	961 g/人・日 (H29)	900 g/人・日 (R6)	目標数値は、2019年度（令和元年度）に策定した「循環型社会形成推進基本計画（第2次）」と同じ設定としています。同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。
産業廃棄物の排出量	道内における産業廃棄物の排出量	3,874 万t (H29)	3,750 万t以下 (R6)	
一般廃棄物のリサイクル率	一般廃棄物の排出量のうち、リサイクルされた割合	24.3% (H29)	30% (R6)	
産業廃棄物の再生利用率	産業廃棄物の排出量のうち、再生利用（リサイクル）された割合	55.5% (H29)	57%以上 (R6)	

### 《補足データ》

名称	概要
資源生産性	道内総生産（GDP）を道内の天然資源等投入量（道内で採取・投入された天然資源及び道外から輸移入された物品の総量）で割ったもの 経済成長の程度に対する環境負荷の増減状況を表しており、数値が下がるほど、経済規模に比して環境負荷が少ない（効率が良い） 【「循環型社会形成推進基本計画」補助指標】
産業廃棄物処理業者の優良認定業者数	廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者のうち、優良認定事業者として認定された事業者数 【「循環型社会形成推進基本計画」補助指標】
廃棄物系バイオマスの種別ごとの発生量及び利活用量	バイオマスの種別（紙類、生ごみ、し尿等、有機性汚泥、下水汚泥、紙くす、木くす、動植物性残渣、家畜ふん尿）ごとの発生量及び利活用量
未利用バイオマスの種別ごとの発生量及び利活用量	バイオマスの種別（稲わら、もみ殻、麦かん、林地未利用材）ごとの発生量及び利活用量
バイオガスプラント施設数	道内で稼働中の家畜ふん尿及び都市廃棄物系（下水汚泥、し尿、生ごみ等）のバイオガスプラントの施設数 【「循環型社会形成推進基本計画」補助指標】
バイオマス活用推進計画等策定市町村数	バイオマス活用推進基本法に基づく「バイオマス活用推進計画」及びバイオマス産業都市構想などのバイオマス関連計画を策定した市町村の数（累積） 【「循環型社会形成推進基本計画」取組指標】
認定リサイクル製品数	「北海道リサイクル製品認定制度」において認定されたリサイクル製品の数 【「循環型社会形成推進基本計画」取組指標】
グリーン購入の全庁的実施市町村数	市役所・町村役場のうち、全庁的にグリーン購入を実施している市町村の数 【「循環型社会形成推進基本計画」取組指標】

### 3 自然環境保全に関する指標群

#### 《個別指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
犬・ねこの安楽殺処分頭数	動物愛護法に基づき、道及び市町村が所有者や拾得者から引き取った犬・ねこのうち、新たな飼い主が見つからずに安楽殺処分となった頭数	1,158頭 (H28)	579頭 (R9)	目標数値は、2017年度（平成29年度）に策定した「第2次動物愛護管理推進計画」と同じ設定とします。 同計画の改定等があった場合は、それに 応じて見直すこととします。
エゾシカ個体数指数（東部）	東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室）におけるエゾシカの個体数指数（H23を100とした場合の毎年の生息動向を相対的に示した数値）	100 (H23)	50 (R8)	目標数値は、2021年度（令和3年度）に策定した「エゾシカ管理計画（第6期）」と同じ設定としています。 同計画の改定等があった場合は、それに 応じて見直すこととします。
エゾシカ個体数指数（北部）	西部地域（空知、上川、留萌、宗谷）におけるエゾシカの個体数指数（H23を100とした場合の数値）	100 (H23)	50 (R13)	
エゾシカ個体数指数（中部）	西部地域（石狩、胆振、日高）におけるエゾシカの個体数指数（H23を100とした場合の数値）	100 (H23)	50 (R13)	

#### 《補足データ》

名称	概要
すぐれた自然地域の面積	自然公園（国立公園・国定公園・道立自然公園）及び自然環境保全地域等の面積合計
森林所有者等が生物多様性保全のため特に森林の整備・保全を行う面積	生物多様性保全のための森林整備・保全を行う森林として、「生物多様性ゾーン」に設定する面積 【「森林づくり基本計画」関連指標】 【「生物多様性保全計画」関連指標】
一人当たり広域公園面積	道内の都市公園のうち、広域公園に分類される公園（国営十道立）の供用面積を、一人当たりに換算したもの 【「生物多様性保全計画」関連指標】
道立公園利用者数	都市公園のうち道立都市公園の利用者数
水辺に親しめる河川空間整備数	「水辺の楽校」や「ふるさとの川整備事業」などにより、水辺に集い憩える場が整備された河川の数（累積）
景観行政団体移行市町村数	景観法に定める景観行政団体となっている道内の市町村の数
自然公園利用者数	自然公園（国立公園・国定公園・道立自然公園）の利用者数
自然保護監視員等の人数と監視延べ日数	自然保護監視員、鳥獣保護員、希少野生動植物保護監視員の人数と監視延べ日数 【「生物多様性保全計画」参考データ】
タンチョウの生息数	タンチョウの生息状況の一斉調査（毎年度1月実施）において、観察された羽数の3年平均値
野生動植物種の目録を作成した分類群の数	植物・哺乳類・鳥類といった生物分類群ごとに道内に生息・生育する野生動植物種のリストを作成した数 【「生物多様性保全計画」参考データ】
「アライグマ防除実施計画」の策定市町村数	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）に基づき「アライグマ防除実施計画」を策定した市町村の数 【「生物多様性保全計画」関連指標】
エゾシカ捕獲数及び農林業被害額	許可捕獲と狩猟捕獲を合わせたエゾシカ捕獲数とエゾシカによる農林業被害額 【「生物多様性保全計画」参考データ】
エゾシカ個体数指数（南部）	南部地域（後志、渡島、檜山）におけるエゾシカの個体数指数（H23を100とした場合の数値）
エゾシカ推定生息数	個体数指数から推定したエゾシカ推定生息数
狩猟免許所持者数	エゾシカやヒグマ対策などの担い手となる狩猟免許所持者の数 【「生物多様性保全計画」参考データ】

#### 4 地域環境の確保に関する指標群

##### 《指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
大気環境基準達成率	大気汚染測定局における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準の達成割合	100% (H30)	100% (R12)	環境基準は、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていかうとするものであるため、すべての測定地点での環境基準達成(又はその維持)を目標としています。
水質環境基準達成率	環境基準の類型当てはめをしている公共用水域(河川、湖沼、海域)の環境基準(BOD 又はCOD)の達成割合	91.2% (H30)	100% (R12)	
騒音に関する環境基準達成率(一般地域、自動車、航空機)	一般地域の騒音、自動車騒音、航空機騒音に関する環境基準の達成割合	一般地域 93.3% (H30) 自動車 97.1% (H30) 航空機 75.0% (H30)	100% (R12)	

##### 《個別指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
化学物質(ダイオキシン類)環境基準達成率	ダイオキシン類による汚染状況(大気、水質、土壌)に関する環境基準の達成割合	100% (H30)	100% (R12)	環境基準は、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていかうとするものであるため、すべての測定地点での環境基準達成(又はその維持)を目標としています。

##### 《補足データ》

名称	概要
地下水環境基準の達成状況	地下水水質常時監視の「概況調査(地域全体の地下水水質を把握するための調査)」及び「継続監視調査(汚染を継続的に監視するための調査)」における調査地点数及び環境基準達成率
汚水処理人口普及率	道内人口のうち、下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽が整備されている区域の人口の割合 【「全道みな下水道構想Ⅳアクションプログラム」整備目標】
健全な水循環確保のための流域環境保全計画策定数	健全な水循環の確保に向けて、「流域環境保全計画」を策定した流域の数
PRTR法に基づく届出排出量及び移動量	PRTR法に基づき届出された、462種類の化学物質の環境への排出量及び事業所外への移動量(合計)
公害苦情件数	地域住民から市町村や道の窓口に寄せられた公害苦情件数

## 5 共通的・基盤的な施策に関する指標群

### 《指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
「環境配慮活動実践者」の割合	道民意識調査において、「日常の生活において環境に配慮した行動をしていますか」という問いに対して、「十分行動している」または「やや行動している」と回答した人の割合	76.8% (H25)	70% (R5)	目標数値は2013年度（平成25年度）に策定した「環境教育等行動計画」と同じ設定とし、目標達成年度については目標値の達成年度（H29）を過ぎているため上記計画の終期（R5）とします。 同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。
道の事務・事業における温室効果ガスの排出量	道の事務・事業において排出される温室効果ガスの排出量（二酸化炭素重量換算）	312,136 t-CO <sub>2</sub> (H25)	156,00 t-CO <sub>2</sub> (R12)	目標数値は2020年度（令和2年度）に策定した「第5期 道の事務・事業に関する実行計画」と同じ設定としています。 同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。

### 《個別指標》

名称	概要	基準	目標	目標値設定の考え方
YES!clean 作付面積	化学肥料・化学合成農薬の使用の削減など一定の基準を満たして生産・出荷される「YES!clean」農産物の作付面積	17,734 ha (H30)	20,000 ha (R6)	目標数値は、2019年度（令和元年度）に策定した「クリーン農業推進計画（第7期）」と同じ設定としています。 同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。
省エネ基準に適合する住宅ストックの割合	新築及び既存の住宅のうち、国が定める省エネ基準を満たす住宅の割合	19% (H30)	40% (R12)	目標数値は、2021年度（令和3年度）に策定した「北海道住生活基本計画」と同じ設定としています。 同計画の改定等があった場合は、それに応じて見直すこととします。

### 《補足データ》

名称	概要
環境管理システムの認証取得事業所数	3種類の環境管理システム（国際規格のISO14001、中小企業向けのエコアクション21）、北海道独自のHES（北海道環境マネジメントシステム・スタンダード）の認証を取得している道内事業所数の合計（累積）
グリーン・Biz認定制度による登録・認定事業所数	環境に配慮した取組を自主的に行う「グリーン・Biz認定制度」に基づく登録・認定事業所数
道におけるグリーン購入調達率	道が策定する「環境物品等調達方針」に定める全ての品目について、品目ごとの環境物品等調達率（総調達量に占める環境物品等調達量の割合）を単純平均したもの
道内のエコファーマー認定数	持続性の高い農業清算方式の導入の促進に関する法律に基づき、①堆肥等施用技術、②化学肥料低減技術、③化学農薬低減技術の3つの技術をすべて用いる導入計画を作成し、作物毎に認定を受けた農業者（エコファーマー）の認定数
有機農業取組面積	有機農業に取り組む面積 【「クリーン農業推進計画（第7期）」目標指標】
北方型住宅としてデータ登録された戸数	高断熱・高气密、高耐久など一定の基準を満たし、北方型住宅として、1年間に新たにデータの登録・保管が行われた住宅戸数 【「住生活基本計画」指標】
長期優良住宅の認定戸数	長期優良住宅の普及の促進に関する法律が定める、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅として認定を受けた住宅の戸数
環境分野における海外からの研修受入人数	環境分野において、JICAの研修などにより海外から道が受け入れた研修人数